

講演会「消費者市民社会をめざして」のご案内

「消費者市民」「消費者市民社会」という言葉を耳にする機会が多くなっています。経済社会の変化に伴う消費者被害の多様化と複雑化が進む中、被害に遭わない消費者、自立し意思決定のできる消費者の育成が求められています。消費者市民社会をつくるためには、私たちはこれからどのような活動をすれば良いのでしょうか？

今回は「消費者の権利から責任へ ～消費者市民社会を考える～」と題し、日本女子大学の細川幸一氏にご講演をいただきます。また、パネルディスカッションでは、市民向け研修をはじめとした消費者市民社会をつくっていくうえでの具体的な課題について、意見交換を予定しています。是非ご参加くださいますよう、ご案内申し上げます。

日時：2015年2月28日（土）13：30～16：30

場所：仙台弁護士会館 4階 仙台市青葉区一番町2丁目9-18

講演

「消費者の権利から責任へ」～消費者市民社会を考える～

◇講師：日本女子大学家政学部教授 細川 幸一 氏

講師プロフィール

細川幸一氏（日本女子大学家政学部教授）
消費者政策、消費者教育が専門
第二次消費者委員会（2011年9月～2013年8月）委員

パネルディスカッション

「消費者市民社会をつくっていくうえでの具体的な課題について」

◇パネリスト：細川 幸一氏
鎌田 健司氏 弁護士（ネットとうほく検討委員）
齋藤 由美氏 消費生活相談員（ネットとうほく検討委員）

- <主催> 特定非営利活動法人 消費者市民ネットとうほく
<参加申込> 必要事項をご記入の上、お申込みください（申込用紙は裏面）
準備の都合上、なるべく事前に申込みください（当日参加も可）
定員：150名
<参加費> 無料

《問い合わせ先》

特定非営利活動法人消費者市民ネットとうほく事務局

〒981-0933 仙台市青葉区柏木 1-2-45 フォレスト仙台 5F

TEL：022-727-9123 FAX：022-276-5160

E-mail：sn.mshiminnet@todock.jp

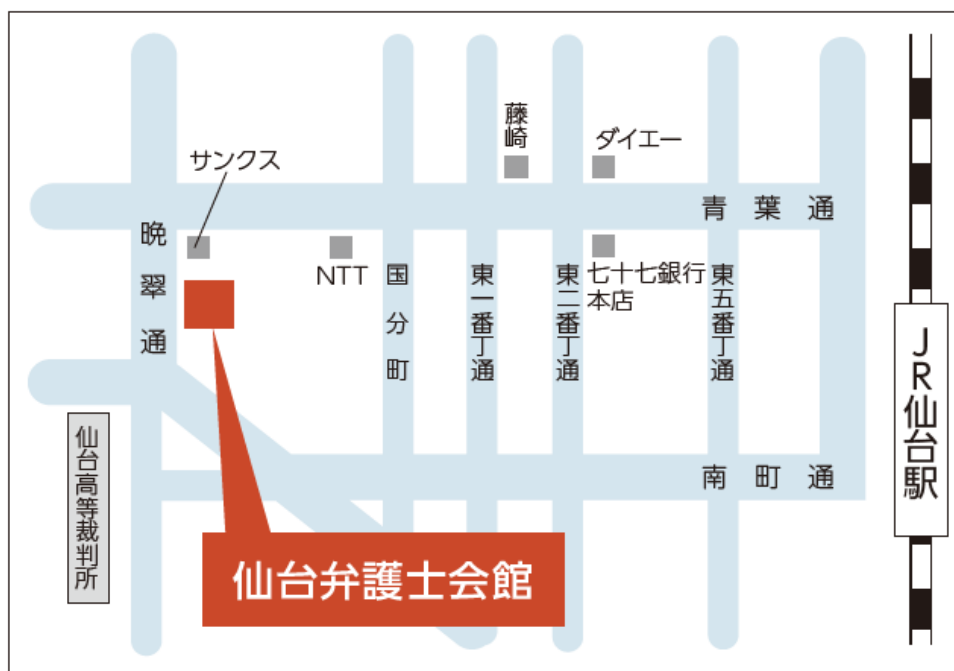


参加申込用紙

団体 個人 ※○で囲む	団体名
参加者名	1
	2
	3
	4
	5

いただいた個人情報は当講演会の連絡にのみ使用します。

仙台弁護士会館 宮城県仙台市青葉区一番町 2丁目9番18号



【お問合せ・申込み】 NPO 法人消費者市民ネットとうほく事務局
〒981-0933 仙台市青葉区柏木1-2-45 フォレスト仙台5F
TEL 022-727-9123 FAX 022-276-5160
E-mail sn.mshiminnet@todock.jp